

平成20年3月6日付け津市監査委員告示第4号公表分

美杉総合支所

地域振興課（生活環境課（当時））

監査の結果	隣保館分館7施設のうち3施設（上平・越知・白口）が地元自治会等の所有地に建設されているが、貸借契約が締結されておらず、権利義務関係が明確になっていないことから、所要の措置を講じられるよう望むものである。
措置の内容	令和2年度に策定した津市個別施設計画に、集会所の方向性として、自治会等の活動の場として、自治会等の自主的な管理運営に移行することが望ましい施設については、合意形成のもと自治会等に譲渡すると位置付けたことから、今後自治会譲渡を進めていく。